



広報

# ごよみかわら

発行所  
五所川原市役所  
436号  
昭和53年12月1日  
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,426人  
女 27,158人  
52,584人

世帯数 14,256

(昭和53年11月1日現在) 住民基本台帳から



## 「市文化奨励賞」に 奥瀬君ら28人

五十三年度の「市文化奨励賞」の表彰式が、十一月十八日市民文化会館で行われ、十四団体(二二五人)と二十八人の個人が受賞しました。

表彰式では、鈴木市教育委員長が、「これまでにない多くの受賞で喜びにたえない。市文化の発展のためにもますますのご活躍に期待したい」とあいさつ、

受賞の個人と団体の代表者に表彰状と記念のタテ・メダルを贈りました。  
市長代理の対馬総務課長、渋谷副市議会議長からお祝いの言葉があり、五小の奥瀬孝紀君が、「受賞を機会にがんばります」とお礼の言葉を述べました。

「市文化奨励賞」は、県や東北、全国大会ですぐれた成績をおさめた方に与えられます。  
(関連記事二面へ)

# 十四の団体も受賞

## 団体の部

- 珠算部門
  - 飯詰小学校(太田義美、松本真由美、其田晴美)
  - 飯詰小学校(其田晴美、松本真由美、小野晴美)
  - 飯詰中学校(太田恵美子、木村愛子、坂本十一)
  - 飯詰中学校(三浦幸子、太田恵美子、木村愛子)
  - 木造高校(新岡育代、長峰真理子、中谷博美)
  - 木造高校(奥野良子、中谷博美)
  - 木造高校(上見真由美、新岡育代、中谷博美)
  - 木造高校(山口美智代、中谷博美、和田千穂子)
  - 木造高校(長峰真理子、奥野良子)
  - 木造高校(中谷博美、山口美智代)
  - 合唱部門
    - 五所川原高校音楽部(一戸利則ほか七三人)
    - 五所川原第一中学校合唱部(井沢信子ほか三三人)
    - 五所川原合唱団(笹昭夫ほか四九人)
    - 五所川原第一中学校吹奏楽部(原子尚子ほか三六人)
- 奥瀬孝紀(五小)
- 鶴谷真紀子(同)
- 工藤国子(南小)
- ポスター部門
  - 高橋昌子(五一中)
  - 作文部門
    - 野呂昌弘(五一中)
    - 山田智子(五三中)
    - 原裕子(五小)
  - 短歌部門
    - 山谷久子(津軽アスナロ短歌会)
    - 書道部門
      - 中川育子(松野木小)
      - 中川伸吾(同)
      - 横島美由起(同)
      - 時田智子(松島町)
      - 三上敬子(蓮沼)
      - 斎藤隆蔵(旭町)
      - 平山昭(姥苮)
    - 珠算部門
      - 太田義美(飯詰小)
      - 太田恵美子(飯詰中)
      - 中谷博美(木造高校)
      - 長峰真理子(同)
      - 新岡育代(同)
      - 和田千穂子(同)
      - 上見真由美(同)
      - 角田康子(同)
      - 中谷智津子(五商高)
    - 川柳部門
      - 五十嵐栄(岩木吟社)
      - 加藤政則(同)
    - 囲碁部門
      - 石川絃(日本棋院五所川原支部)
      - 一戸健二(五所川原将棋道場)

## 個人の部

### ○版画部門

- 石川絃(日本棋院五所川原支部)
- 一戸健二(五所川原将棋道場)

# 変わります



道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。

今回の改正は、二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。

主な改正内容は次のとおりです。

### 盲導犬も登場

□目が見えない人は、つえに代えて盲導犬を連れて道路を通行することができます。この場合、運転者は一時停止、または徐行することが義務づけられました。

### 自転車は横断帯を

□「自転車横断帯」が設けられることになり、自転車は道路を横断し、交差点を通るときは自転車横断帯を通行しなければなりません。運転者は、歩行者が横断しているときと同様に自転車を保護することが義務づけられました。



### 歩道通行も可

□普通自転車(二輪・または三輪の自転車)は、歩道を通ることができ、歩道では車道寄りを徐行し歩行者の妨害にならないときは、一時停止しなくてもよい。

### 必ず反射器材を



□制動装置または反射器材を備えていない自転車は運転できません。

### 同乗者もヘルメットを



□自動二輪車の運転者(同乗者を含む)は、すべての道路でヘルメットをかぶらなければなりません。原付自転車の運転者も乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。

### 暴走行為は処罰



□いわゆる暴走族のように、二台以上の自動車を連ね、または並進し、共同して交通の危険を生じさせる行為は処罰されることになりました。



□募集人員 四十人  
 □修学年限 三年。(入学案内及び願書用紙ただし、第三学年は、臨入用の方、そのほか詳細床実習とする。)

**看護学生(進学コース)募集(夜間)**

□願書受付 十二月一日〜明年一月二十八日  
 □入学試験 明年二月二十日  
 寮の設備もあります。入学案内及び願書用紙  
 五所川原市立高等看護学院(☎④二七一五番)五所川原市布屋町四一

12月1日から **道路交通法が**

**停止表示器材**

□高速自動車国道等を行うときには、あらかじめ燃料やオイル、貨物の状態を点検しなければなりません。もし、高速自動車国道等で運転できなくなったときは、停止表示器材で自動車の停止を表示することが義務づけられました。

**安全対策の推進を**

□車両等の使用者は、運転者に安全運転をさせるように努めなければなりません。

**副管理者の選任を**



□安全運転管理者を選任している自動車の使用者は、自動車二十台に一人の割合で副安全運転管理者を選任しなければなりません。

**報告・資料の提出も**

□公安委員会は、安全運転管理者を選任している自動車の使用者等に対し、必要な報告または資料の提出を命ずることが出来ます。

**使用の制限も**

□公安委員会は、自動車の使用者等が無免許や無資格、酒酔い、積載などの違反を下命、または容認した場合、その自動車の使用の制限を命ずることが出来ます。

**運転経験等で制限**

□緊急自動車等を運転することが出来る人の資格が、運転経験などにより制限されました。

**仮免許の有効六カ月**



□仮免許の有効期間が三カ月から六カ月に、うっかり失効による免許試験の一部免除期間も三カ月から六カ月に延長されました。

**酒酔い、免許取消し**



□運転免許の取り消しなどの行政処分が強化されました。酒酔い運転、麻薬等の運転は十五点となり一回で免許が取り消される。暴走行為は九点、そのほかの無車検、無保険は六点、無車庫車が二点となり、いまままで行政処分を受けなかった違反も処分の対象となりました。

なお、緊急自動車等の運転資格の制限規格は昭和五十四年四月一日からとなっています。

とびだすな 車のすぐ前 すぐうしろ

### 保育所(園)と募集人員

所在地	保育所(園)名	定員	所在地	保育所(園)名	定員
柳町	五所川原保育園	120	鎌谷町	かまや保育園	60
飯詰	若葉保育園	60	梅田	梅田保育園	90
鶴ヶ岡	三好保育所	60	米田	津軽野保育園	90
湊	さかえ保育園	60	さつき町	さつき保育園	90
松島町	まつしま団地保育園	120	平和町	さくら保育園	60
川山	中川保育所	60	新宮団地	新宮団地保育園	60
藻川	藻川保育園	60	下平井町	第2さつき保育園	60
羽野木沢	七和保育園	60			



## 五十四年度 保育所(園)の入所児童を交付

### 入所児童を交付

市では、五十四年度の保育所(園)入所児童の交付を行います。

◇受付期間 十二月五日(十二月二十七日まで)。

◇受付場所 市福祉事務所。(申請用紙を備えておられます。)

◇対象児童 生後四カ月以上、就学前までの乳幼児で、家庭での保育ができない次の①～⑥までの事情のある家庭です。

- ①母親が家庭の外で仕事をしているため保育ができない。
- ②母親が家庭のなかで、家事以外の仕事をしているため保育ができない。
- ③母親がいない家庭で保育ができない。
- ④母親が出産、病気・心身障害等で保育ができない。

### みんなの健康教室へ

医師会と家庭を結び、「みんなの健康教室」が次の日程で開かれ「腎臓病」でお悩みの方へお話しします。

### 腎臓病でお悩みの方へ

今回のテーマは、「腎臓病について」です。気軽に聞いて下さい。

□とき 十二月二十二日(金)午後一時

□と 産経会館4階

主催 北五医師会、市民保健協議会

- ⑤家庭内に病人・障害者があり、母親が看護にあたるため保育ができない。
- ⑥その他右記以外で保育ができないと認められる家庭。
- ◇添付する書類 ①五十三年度納税通知書。(市県民税・固定資産税・国税)
- ②母親が勤務している場合は勤務証明書。③母親が出産・病気等の場合は診断書
- ◇入所の決定 家庭構成の状況、とくに保護者である母親の労働状態、家庭環境、その他の状況を面接・実態調査等で決定します。また、入所の基準に該当する児童が定員を超える場合は、保育を要する程度の高い方から定員の範囲内で順次入所の決定をします。

### 乳幼児の健康診断

乳幼児の健康診断と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後1時から2時まで。
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

病気治療中か、ほかの機関で健康診断を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3 カ月児	昭和53年8月生まれの乳児	12月13日	中央公民館
6 カ月児	昭和53年5月生まれの乳児	12月19日	〃
1歳6カ月児	昭和52年6月生まれの幼児	12月26日	〃

### 新年 名刺交換会

◇と き 昭和54年1月1日午前11時から

◇と ころ 市民文化会館

◇会 費 1,000円。(申し込みと同時に入会して下さい。)

◇申込み締切り 12月20日(水)まで。

市総務課、五所川原商工会議所へ。

# 保留地を公売します

## 駅東部地域内

市では、駅東部土地区画整理事業区域内の保留地を次の要領で公売します。

市では、駅東部土地区画整理事業区域内の保留地を次の要領で公売します。

- 九時受付け、午前十時入札
- 入札の場所 産経会館四階会議室
- 入札の方法 一般競争入札
- 入札の資格 未成年者、禁治産者、準禁治産者及び破産者で復権を得ない方は、入札に参加できません。
- 入札保証金 入札保証金は、入札金額の百分の五以上とし、入札前に納付すること。
- 落札 開札の結果、予定価格以上で最高の価格で入札した

- 方を落札者とし、ます。
- 契約 落札者には、売却決定通知書を交付しますので、その日から十日以内に契約保証金として売買価格の百分の五以上(入札保証金を充当することができず)を納付し契約を結びます。
- 売買代金は、契約の日から二十日以内に納入していただきます。
- 移転登記 土地の所有権移転登記は、土地区画整理事業区域でするので、換地処分後となりま



「ほくちのもちだよベッタタン」

## 栄小で恒例のもちつき

「ベッタタン、ベッタタン、ベッタタン……、ほら、つきたてのもちだよ」

市立栄小学校(三上清蔵校長、在校生四三一人)恒例のもちつきが、十一月十八日父兄の応援でにぎやかに行われました。

同校には、二・三の学年が理科の教材に稲の生長を観察しながら栽培してきました。

今年は、アキヒ、カリ百子等を取穫、

もち米と交換したものです。

講堂にウスをすえ、全校生徒が取り巻くなか、腕におぼえのある児童、生徒が交代でキネをふるいベッタタンコ。ひとふりごとに盛んな歓声が飛び交っていました。

つきたてのもちは、お母さんたちが千切って掌で転がし、みるみるうちあんどもちに早変わり。さつそくつきたてのもちに舌鼓をうっていました。が、児童会(平山悟会長)の役員は、市立養護老人ホーム「くるみ園」を訪れて、つきたてのもちをプレゼントしました。

- 当日持参するもの 筆記用具、印鑑(代理人の場合は委任状。入札書は市で準備します。)
- 街頭献血に 協力をお願いします。
- 二協力を
- 県の移動採血車、青い鳥号が、次の日程で街頭献血を行います。
- ご協力下さい。
- とき・ところ 十二月七日(木)〇午前十時から五所川原保健所前
- 〇午後一時三十分から広田・木村石油給油所前

## 旧町の家並み地図 等お持ちの方に

十二月十五日から六日間、中三デパート催事場で「なつかしの町・五所川原展」が市教育委員会の後援で開かれます。

その展示資料として、次のようなものがあれば大変参考になりますので、もしお貸し出来る方は、十日頃まで市教育委員会へご連絡願います。

(1)古い町の家並みのわかるような地図、(2)古い町の写真、(3)昔の古い看板、(4)古い郷土新聞。

貴重なものは参上して複写します。

連絡先 市教育委員会社会教育課 ☎(4)三二一九二番

## くらしと趣味の教室

### 初心者歓迎

市勤労青少年ホームでは、勤労青少年を対象に左記の教室を開講しております。

基礎 課程か

から親切

に手ほどきをしており、ますので、初心者でも気軽にお申し込み下さい。

□募集教室 「クラシックギター教室」

室「社交ダンス教室」

□受講料 不要です。

□開講日 いずれも毎週水曜日、午後六時三十分から

九時ま

詳細

いことは、市勤労青少年ホーム(☎(4)三三六〇二番)へお問い合わせ下さい。

## 受講者を募る

### 三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)のワクチン接種

- 対象 生後6ヵ月から4歳までの乳幼児。(ただし、昨年3回接種をした乳幼児は、期間中1回だけ接種します。)
- ご注意 ○母子健康手帳は、必ず持参して下さい。○当日の朝、体温を計って下さい。○お子さんの体質をよく知っている方がお連れ下さい。

地区名	接種期日			場所	時間
	1回目	2回目	3回目		
五小学区	12月12日	1月11日	2月13日	市中央公民館	午後1時～2時
松島地区 松島地団地	12月14日	1月12日	2月15日	市中央公民館	午後1時～2時
三好地区	12月14日	1月12日	2月15日	三好診療所	午後1時～1時30分
長橋地区	12月15日	1月17日	2月16日	長橋診療所	午後1時～1時30分
七和地区	12月20日	1月18日	2月21日	七和支所	午後1時～1時30分
中川栄地区	12月20日	1月18日	2月21日	市中央公民館	午後1時～2時
梅沢、巽地区 巽地区	12月21日	1月19日	2月22日	市中央公民館	午後1時～2時
南小学区	12月22日	1月26日	2月23日	市中央公民館	午後1時～2時

### 第二回、のうねんヨーロッパの旅

農業者年金受給者・加入者のみなさんに、少しでも海外に接する機会を与え、みどり多い人生を送っていただくとうと、今年も次の要領によりヨーロッパ旅行者を募集します。

#### □旅行費用

三九八、〇〇〇円。(食事・観光すべて含む)

#### □旅行期間

明年二月二十二日(木)～三月五日(月)まで

#### □訪問都市

二八六番・二八七番

### 参加者を募る

#### □申込み先

郵便番号〇三〇、青森県農業者年金推進協議会、青森市長島一丁目二番二号(森市農会館内) (☎青森〇一七七〇) 二二五一番・内線二八六番・二八七番

○トラベルロイン 六ヵ月～二十四ヵ月の旅行費用の分割払いも可能です。

#### □旅行の特色

○農業者年金推進協議会の職員が同行しますので、安心して旅行ができます。

○旅行中に年金受給者団体を視察します。

○旅行中の食事は、一日三食を手配しており、一部日本食も用意しております。

○体力・健康に自信のない方も参加できるように、旅行内容に十分配慮をしております。

### 教育振興会へ三万九千円寄付

三中学生徒会

市立第三中学校の生徒会(工藤春仁会長、三三九人)は十一月十八日、奨学基金に役立てて下さいと、市教育振興会へ現金三万九千円を寄付しました。||写真||

祭の収益金をそっくり贈ったものです。

### 福祉事業にと

十万円寄付

東洋リビング会社  
東洋リビング会社(株)

(仁岸良夫代表取締役)はこのほど、市福祉事務所を訪れ、社会福祉事業に役立てて下さいと現金十万円を寄付しました。

このほど開いた、老人と子供のためのチャリティーショーの収益金を贈ったものです。

### 年賀状の差出しは

十二月二十日までに

年賀状は、元旦の配達に間に合わせるため、遅くとも十二月二十日までお出し下さい。

郵便番号は、あて先だけでなく、差出人であるあなたの番号もお忘れなく。住所も詳しくお書き下さい

年内配達の小包は 十二月十五日までに 十二月には、平常の二・三倍の小包が差し出されません。小包は、遅くとも十二月十五日までお出し下さい。(五所川原郵便局)

### 税務署だより

十二月は、サラリーマンの年末調整が行われる月です。

サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスの支給のときに差し引か

### 年末調整

の年最後の給料などが支払われるとき、その差額を精算します。これが年末調整です。

年末調整では、扶養控除や生命保険料控除、二年目以降の住宅取得控除などが行われますが、こ

れらの控除の金額は、サラリーマンの皆さんが勤務先に提出する各控除申告書によって計算されますので、誤りのない申告をすることが大切です。

また、災害や盗難にあつて雑損控除が受けられる人、多額の医療費を支払っているために医療費控除の受けられる人、今年初めて住宅取得控除を受けようとする人などは確定申告が必要で、詳しくは五所川原税務署へお問い合わせ下さい。



広報紙の早期配布にご協力下さい